

2020年10月23日

各位

株式会社 紀陽銀行

『休日特別相談窓口』のご相談日程の追加について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当行は、2020年3月14日より、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた事業者さまを対象とした『休日特別相談窓口』を設置しておりますが、新型コロナウイルスによる影響が続く中、このたびご相談日程を下記のとおり追加いたします。

記

1. 追加するご相談日程

[2020年11月～2021年3月] 毎週日曜日（2021年1月3日（日）をのぞく） ただし、本店マネープラザ（田辺分室）は第2・第4日曜日
--

2. 休日特別相談窓口について

設置場所	[2020年11月～2021年3月] 毎週日曜日 (2021年1月3日(日) をのぞく)	① 本店マネープラザ 〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地 (本店南館1階) TEL 073-426-7155 ② 堺マネープラザ 〒590-0952 堺市堺区市之町東1丁目1番10号 (紀陽堺ビル3階) TEL 072-222-9322 ③ 大阪中央マネープラザ 〒541-0058 大阪市中央区南久宝寺町3丁目6番6号 (御堂筋センタービル1階) TEL 06-6245-6100
	[2020年11月～2021年3月] 第2・第4日曜日	本店マネープラザ（田辺分室） 〒646-0028 田辺市高雄1丁目16番20号 (田辺支店内) TEL 0739-22-6220
受付時間	10:00～15:00	
相談内容	必要な資金に関するご相談、返済条件の変更に関するご相談	
対象となるお客さま	新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた、または、今後影響を受ける恐れのある事業者さま	

3. その他

上記のほか、当行では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けられた住宅ローンをご利用のお客さまを対象に休日相談窓口を設置しております。詳細につきましては、2020年9月25日に当行ホームページで公表しました「[新型コロナウイルス感染拡大にともなう住宅ローン特別相談窓口設置期間の延長について](#)」をご覧ください。

以上